採取試験技能者認定委員会
(一財)建材試験センター

2026 年度下期 一般コンクリート採取試験技能者 認定試験(新規試験・更新試験・再試験)の受験者募集のお知らせ

コンクリートの現場品質管理に関する採取試験技能者認定制度に基づく,「**一般コンクリート採取試験技能者**」認定のための認定試験を,下記の要領で実施しますのでご案内申し上げます。

新規受験者で,コンクリート技士又はコンクリート主任技士の登録者は,学科試験を免除します。

1.認定試験会場 会場 : ものつくり大学[案内図は受験票に記載します]

〒361-0038 埼玉県行田市前谷333番地

検定試験及び試験会場に関するお問い合わせは平日 TEL048-826-5783

前日・当日 TEL 090-5794-7992 検定業務室にお願いいたします。

＊会場を船橋から「ものつくり大学」に変更いたしました。

本認定試験の問い合わせは大学へ行わないようお願いします。

2. 認定試験開催日

2027 年 2 月 7 日(日)

※大雪など自然災害等による延期の場合は2027 年 2 月 21 日(日)に開催します

3. 実施時間(1部及び2部の2回実施)

(1)実技試験の受験者は,1部(午前に実技試験)又は2部(午後に実技試験)のどちらかを選択して下さい。

(2)学科試験受験者は,11:20までに受付して下さい。

(3)2部で実技試験のみの受験者は,12:20までに受付をして下さい。

1部の時間割

(実技試験の後に学科試験)

受付	実技試験	学科試験
全員:~9:20	9:30~	11:45 ~12:30

2部の時間割

(学科試験の後に実技試験)

受付	学科試験	実技試験
学科あり:~11:20 実技のみ:~12:20	11:45 ~12:30	13:00~

4. 受験資格者と受験科目

認定試験の種類	受験資格者(受験対象者)	受験科目
新規試験A	コンクリートに関する実務経験が1年以上の者**(実務経歴書の提出)**。 又は(一財)建材試験センターが実施する「一般コンクリート採取実務講習会」を修了している者(実務経験が1年未満でもよい)。	学科試験 及び 実技試験
新規試験B	新規試験Aの受験資格者で、コンクリート技士・主任技士の資格登録者 **最新の登録証の写しを提出。有効期限が過ぎているものは無効です。**	実技試験
更新試験	登録証の有効期限が下記の登録者 **2027 年 3 月31 日、8 月 31 日および 11 月30 日** (保有する認定登録証の有効期限以内に更新試験を受験し、合格できない場合は失効となります。)	実技試験
再試験	前回の結果通知書に,次回免除の科目があり,受験日が記載されている有効期限以内の者	
	①認定試験結果が,学科試験のみ合格となった者。	①実技試験
	②認定試験結果が,実技試験のみ合格となった者。	②学科試験
	(再試験受験者は,前回の結果通知書の写しを提出下さい。)	

5. 定　員

定員は 56 名／日です。定員に達し次第締切ります。

6. 申込要領

6.1 申込方法

Google フォーム *での**電子申請**でお申し込み下さい。新規受験（講習会受講なし）の方用の実務経歴書式は、建材試験センターHP 上の別途ファイルにございます。

なお、申し込みにあたり、下記ご案内をお読みになり、同意したうえでお申し込みください。

入力いただいた氏名が認定登録証に印刷されます。誤りのないようご注意ください。

（1）新規試験 A（実技試験及び学科試験）　（2）新規試験 B（実技試験のみ）

https://forms.gle/srAD6qiysinvAexv9

（3）更新試験（実技試験のみ）

https://forms.gle/qbNPVcYT9GfTHVt69

（4）再試験で実技試験のみ受験　（5）再試験で学科試験のみ受験

https://forms.gle/FxhtLDuxPuQGT9aG8

上記申込フォーム QR コード

[一般]		
（1）（2）新規試験	（3）更新試験	（4）（5）再試験

（ご案内）申し込みにあたり事前にご確認、同意の上でお申込みください。

①申込期間終了後、キャンセルに伴う受験料の払戻しはいたしません。申込期間終了前は、事務手数料 3,000 円（税抜き）及び振込手数料を受験料から差し引いた金額で返金します。
また、申込期限時に入金が確認されない際は、受付は無効となります。

②受験者が少ない場合や試験会場の事故、自然災害等やむを得ない事情により中止する場合があります。
中止となった際、支払われた受験料は振込手数料をセンター負担で全額返金します。
ただし、受験者が受験料を支払うための振込手数料、受験のために発生した交通費・宿泊費等の補償は行いません。

③②で中止または延期となる場合は、kentei@jtccm.or.jp よりメールにて連絡をいたします。
迷惑メールフォルダに入らないよう、メールの受信設定へのご協力をお願いいたします。
メールアドレスは営業時間外でも受けられるものを登録してください。

④ご登録いただいた個人情報については、当法人プライバシーポリシーに基づいて取り扱います。
詳しくはホームページをご覧ください。（https://www.jtccm.or.jp/privacypolicy）

＊申込には Google アカウントが必要となります。

アカウントをお持ちでない方は Gmail アカウントの作成 - Gmail ヘルプ (google.com)より作成をお願いします。**手順としてアカウント作成→ビジネス・個人選択→名前等入力→生年月日入力→メールアドレス作成→パスワード作成した後に、**前述のご自身が受講する URL をクリックし、名前、生年月日、年齢、性別、住所、緊急連絡先、メールアドレス※、勤務先会社名等を入力し顔写真、振込伝票のコピーを添付して送信ボタンをクリックして下さい。

スマートフォンからでも申込できますので、前述の QR コードをカメラで読み込み、必要事項を入力後に送信ボタンを押して下さい。一般と高性能を誤って入力しないよう、ご注意ください。

受付後に返信メールが届きますので、案内メールが届くまで消去せず保存をお願いします。

また、検定試験日７日前までに受験番号を記した受験案内を郵送またはメール※します。

こちらは検定試験日の当日、試験委員に提示する受験票となりますので、必ず検定試験当日に印刷して持参、またはメールを保存したスマートフォンを持参し、検定試験当日終了まで消去しないようお願いします。

万一メールが届かない場合は、お手数ですが検定業務室 **TEL:048-826-5783** までご連絡をお願いいたします。

※入力されたメールアドレスに **kentei@jtccm.or.jp** より受験票及び受験資料を返送します。
確実にご自身に届くアドレスを入力してください。

［申請画面イメージ（Google ログイン画面）］



[申請画面イメージ(Google フォーム)]

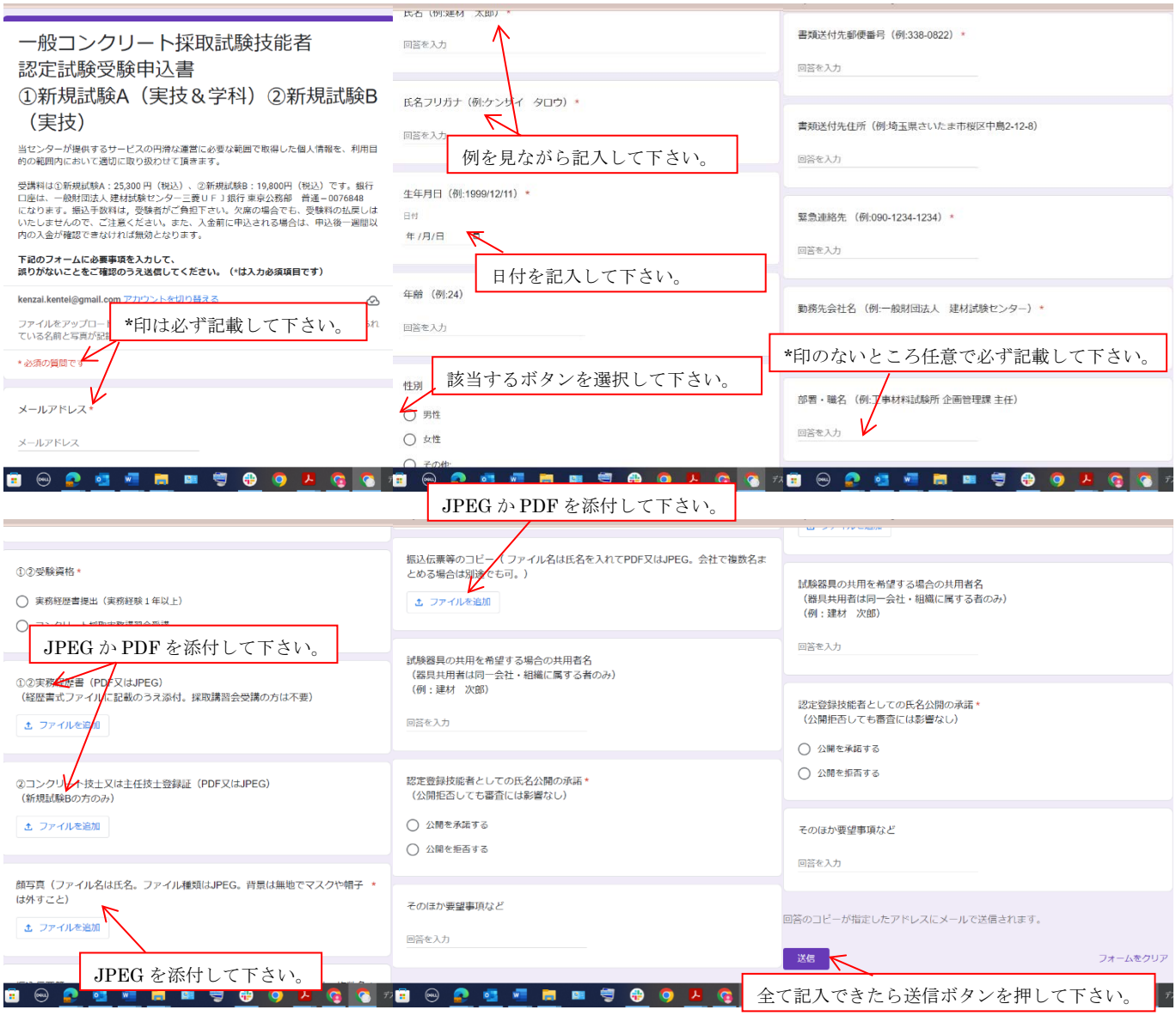

6.2 お問合せ先　**（一財）建材試験センター　検定業務室【登録番号:1010005018597】**
〒338-0822 埼玉県さいたま市桜区中島 2-12-8
メール:kentei@jtccm.or.jp
TEL:048-826-5783　FAX:048-858－2834

6.3 振込先　振込銀行　三菱UFJ銀行(0005)東京公務部(店番300)
口座番号:(普通)　**0085010**　　口座名義:一般財団法人建材試験センター
※口座番号を変更いたしました。従来の口座番号を登録されている方はご注意ください。

◆ **振込依頼書にご依頼人名を記入する際、会社・団体に属する方は会社名とお名前を記入してください。**
また、振込手数料は貴者でご負担願います。
(例):○○試験(株)　試験 太郎
また、ご入金に関し、ご自身の受験料を 7.でご確認の上、過不足ないよう入金をお願いします。
会社で複数人まとめて入金する際も、全員が添付してください。その際、内訳がわかるよう受験者全員の氏名、金額が異なる際は個々の金額を明記した明細書を添付、あるいは申し込みフォームの「そのほか連絡事項など」に記載してください。
なお、過払いが生じた際は振込手数料を差し引いた額を返金いたします。

6.4 申込期限　**2026 年 11 月 16 日～2026 年 12 月 25 日(金)必着のこと**

7. 受験料
(1)新規試験 A(実技試験及び学科試験)　**26, 400円**
(内訳　対象消費税率:10%　本体:24,000 円、消費税:2,400 円)
(2)新規試験 B(実技試験のみ)　**20, 900円**
(内訳　対象消費税率:10%　本体:19,000 円、消費税:1,900 円)
(3)更新試験(実技試験のみ)　**20, 900円**
(内訳　対象消費税率:10%　本体:19,000 円、消費税:1,900 円)
(4)再試験で実技試験のみ受験　**20, 900円**
(内訳　対象消費税率:10%　本体:19,000 円、消費税:1,900 円)
(5)再試験で学科試験のみ受験　**5, 500円**
(内訳　対象消費税率:10%　本体:5,000 円、消費税:500 円)

8. 合格発表　**2027 年 3 月中旬(通知送付)**
合格者は, 認定登録の申請が必要です。その際の登録料は, 6,600円(消費税込み)が別途必要です。
申請受理後「認定登録証」を発行します。

9. その他
(1)学科試験は, 採取・試験に関する規格・仕様書等に基づいて実施します。規格・仕様書等の最新版を確認して下さい。
(2)実技試験に際し, コンクリート採取試験器具が必要となります。
試験器具を, 受験当日に共用する場合は, 共用者名を「受験票(試験委員用)」に記入して下さい。
なお、共用は同一会社、組織に属する者以外は認めません。
(3)空気量測定に使用するエアメータは、受験日の1ケ月以内にキャリブレーションし、キャリブレーション表を提出してください。キャリブレーション表は建材試験センターHP 他事業→技術研修・技術検定よりダウンロードできます。

以上

コンクリート採取試験技能者の
個人情報保護法に基づく公開の承諾と公表について

採取試験技能者認定委員会
一般財団法人 建材試験センター

「コンクリートの現場品質管理に関する採取試験技能者認定制度」は，建設工事現場の品質管理の向上を目的として，認定登録技能者の公表を規定しています。

認定委員会は，認定試験結果に基づいて，認定審査を行います。その審査の合格者で登録した者は，(一財)建材試験センターが「認定登録技能者」として公表しています。

従って，認定試験の受験を申し込む方は，合格し登録した際には，公表されることを前提としていますが，公開の拒否は可能です。なお，公開の諾否が，認定審査の結果に影響する(不利益になる)ことはありません。公表の利用目的，利用方法，公表の範囲等は，下記のとおりです。

記

(1)公表の利用目的 ： 上記に示すとおり。
(2)利用方法 ： 次の方法とする。但し，「公表の範囲」内の情報に限定する。
・認定登録技能者名簿(下記①～③)
・その他，関連業務に伴う業務
(3)公表の範囲 ： 次の ① ～ ③の内容
①認定登録番号 ②認定登録・有効期限等 ③認定技能者名
(4)公表の除外 ：
受験申込者から，公開の拒否の申し出があった場合，公表はしません。

この件に関する問合せ等は，認定委員会事務局 048-826-5783 まで

[参考として(一財)建材試験センター規程の抜粋要約を示す]

(1)「認定制度」規程
第 9条 「認定登録者名簿を作成し，公表する。」
第13条 「取消となり，認定登録証を返納しない場合，認定取消者として公表する。」
(2)個人情報保護規程
第 7条 個人情報の管理 ： 利用目的を書面等で通知し，同意を得る。
第 8条 個人情報の開示等 ： 本人から自己の情報について，開示等の要請に対し，手数料を受理して書面により回答する。
第10条 個人情報の預託 ： 第三者へ業務委託する場合，個人情報保護管理責任者が管理する。
第14条 苦情及び相談 ： 対応は，本部事務局総務課とする。

以上